

大会宣言

本日、県内各地の会員諸氏とともに、ここ新潟市において「第59回新潟県身体障害者福祉大会」を開催することができました。

令和6年4月1日、「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務になりました。新潟県でも令和7年4月、「新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」が施行となりました。

私たちは障害のある人が受ける制限や差別が、社会における様々なバリアによって生じるものであることを改めて深く認識し、障害の有無にかかわらず誰もが分け隔てなく社会に受け入れられるインクルージョンの考え方を推進していかなければなりません。

今、世界では戦争の火の手が後を絶たず、多くの尊い子どもたちの命さえ毎日のように奪われています。強者がその力による支配を強め、侵略戦争が世界各地でおき、わが国も含め、軍備増強の動きが進んでいます。平和であることが私たち障害者にとって最高の福祉であり、最大の望みです。

共生社会の実現と、私たち身体障害者を取り巻く福祉の前進を図るため、一致団結して行動することをここに誓い、宣言します。

- 一、 障害の有無に関わらず、全ての人が自分らしく生きることができる
共生社会の実現を図ろう
- 一、 外出時、災害時、老後の三つの不安解消による生活向上を図ろう
- 一、 県身連と共に加盟団体の組織体制の強化を図ろう
- 一、 「平和こそ最大の福祉」戦争や戦争準備に反対し、憎しみや争いの無い
世界を作ろう

令和8年7月14日

第59回新潟県身体障害者福祉大会